HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	応答 : いわば構えと構えのシーソーゲーム
Author(s)	奥田, 太郎
Citation	応用倫理, 7, 48-54
Issue Date	2013-10-01
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.7.48
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60936
Type	departmental bulletin paper
File Information	no7_08okuda.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

応答 ── いわば構えと構えのシーソーゲーム

奥田太郎（南山大学）

まずは今回、拙著『倫理学という構え ── 応用倫理学原論』に批判的書評を寄せて下さった4名の評者に感謝申し上げたい。あわせて、本誌上での書評特集の企画を実現させて下さった『応用倫理』編集委員の皆さまにも御礼申し上げたい。

4つの書評に対する応答に入る前に、本書評特集の意義について一言述べておく。読んでいただければわかることだが、本書は、誰か特定の思想家を対象とした研究の成果ではないし、また、すでに議論が進展している特定の専門的論争に花を添える研究の成果でもない。本書は、倫理と倫理学に関する著者自身の問いに、先人達の知的遺産を駆使しながら答えようとする試みであり、既存の論争の整理や決着を目指したものではなく、それ自体として論争の出発点となりうる書物であると思っている。本書の議論は、特定の時期に日本の大学で教育を受けた倫理学者としての筆者が、その文脈の中で思考し、問いの土俵を設定し、他ならぬ日本において現在倫理学に携わっている者と今後携わることになる者とに向けてその問いを投げかけたものである。それゆえ、拙著に対する批判的書評は、誠実に取り組まれたものであれば必ず、一般論として何かを語る以上のことが、すなわち、評者自身の思考とその足場が表明されたものとなるであろう。つまり、それぞれの書評そのものが、いわば評者自身による「倫理学の哲学」のマニフェストとならざるをえないということである。

今回書評を執筆した4名の倫理学者たちは、そうした私の挑発にあえて乗り、それぞれが自らの構えを私に突きつけてくれている。そこでは、それぞれに固有の豊かな哲学的バックグラウンドを有する評者たちが、権威に訴えずに（その意味での徒手空拳のスタイルで）私の提起した「倫理学という構え」に対して実直に応答してくれている。やや大げさな言い方にはなるが、これらの書評での議論を引き出せたことで、本書をものした私の主たる目的はかなりの部分果されたと言ってよい。

倫理学とはいかなる営みかという問いについて、何かの付け足しとしてではなく、それ自体を主題として複数の倫理学者たちが真摯に論じ合う場は、これまでにもなかったわけではない[18]が、おそらくそれほど多くはない。ましてや、それが、口頭発表という形ではなく、応用倫理に関する学術専門誌の書評特集という仕方で、文語で書かれたものとして展開されていることの意義は、小さくはないと私は考えている。なぜなら、こうして組まれた書評特集での言説は、「いや、あの時口が滑って…」とか「あの文脈ではこう言ったけど、実は…」といった言い訳が通用しない、

18 私自身大きな影響を受けた代表例として、川本隆史・高橋久一郎編『応用倫理学の転換 ── 二正面作戦のためのガイドライン』（ナカニシヤ出版、2000年）、および、越智貢他編『岩波応用倫理学講義7　問い』（岩波書店、2004年）を挙げることができる。とりわけ、後者の「シンポジウム 応用倫理学の「有用性」」は、対談形式で代表的な倫理学者たちが自らの「構え」を示し合っており、学ぶところが大きい。しかし、これが対談形式であるところに、この種のトピックに取り組む上での難しさが現れているとも言える。他方の前者の著書は、悪く言えば「構え」に関する論文の寄せ集めであり、やりっ放しの感は否めない。つまり、互いの「構え」をぶつけ合う真剣勝負は、ほとんど記録として残されていないように思われる。

ちなみに、比較的簡単に読むことのできる関連文献としては、若手哲学研究者フォーラム編『哲学の探究』第30号のテーマレクチャー「哲学の現場?」（http://www.wakate-forum.org/data/tankyu/content30.php）、『応用倫理』第5号（北海道大学応用倫理研究教育センター、2011年）の座談会記録「応用倫理学に未来はあるか?」（http://ethics.let.hokudai.ac.jp/ja/files/oyorinri_no5.pdf）などがある。

倫理学者の間の真剣勝負として記録されることになるからである。この外連味もなければ衒学的でもない実直な「討議」が、次の世代を担う倫理学徒の探究者としての魂を少しでも揺さぶってくれることを切に願う。

以下、いただいた書評それぞれに対して応答を試みる。応答は、掲載順に行う。この順序は、私にとって世代的に先達に当たる評者への応答から始めて、自分と同世代の評者への応答に至る、という形になっている。これによって、倫理学という大きな枠組みの話を交わすところから始めて、応用倫理学に内在的な視点でのやりとりへと至る流れを作ることができると考えたからである。

倫理学(者)の「外」「他」について ―― 品川への応答

品川哲彦は、私の師の一人である水谷雅彦と同年代の倫理学者であり、私自身が倫理学に入門した時点ですでに、仰ぎ見るプロの倫理学者であった。そもそも本書執筆のきっかけとなった拙論[19]は、品川の諸論考に大いに刺激されながら執筆されたものであったし、その意味では、本書誕生の要因をつくった倫理学者の一人に他ならない。

品川は、その書評の中で、都合５つの問いと、エッセイに関するコメント[20]を発している。そして、５つの問いについて、品川自身は、「倫理学(者)にとっての「外」「他」がいかにして確保されているか」とまとめているが、さまざまな角度から発せられた５つの問いを私は、一人の個人としての人間の生き方と倫理学者との関わりについての一連の問いであると理解した。書評全体からは品川自身がこの問いについてどう答えるのかは直接的には見えてこないが、倫理学者としての自分と市民としての自分の間の緊張をこそ自らの「構え」に関わる根本的な問いとして定位した品川であれば、上記の問いに対して明確な回答を与えないことそれ自体が回答になっているということであろう。

さて、私自身はこの問いに対して次のように応答したい。いかなる学問も生活全体をその中に回収することはできず、特定個人が倫理学者でしかないということはありえない。この点は品川に同意する。しかし、私の問いは、それを前提とした上で、まさに、倫理学業界の「外」から、倫理問題をめぐって倫理学者に寄せられる期待に対してどのように応ずるか、というものであった。喫緊の倫理問題を論ずる市民的討議の場において、倫理学者自身は市民としての語りと倫理学者としての語りの往復をこなしているつもりでも、他の参加者たちがそのような話者のスイッチの切り替えを十全に受けとめてくれる保証はない。倫理についての「学」を名乗る領域の研究者あるいは専門家として特定の場に立つ以上、そのような者として見られるであろうし、そう見られるからには、倫理学者としての自分自身のみならず、倫理学という領域自体がそこで容赦なく値踏みされている、と考えるべきではないだろうか。

生き方、価値観、人間観などについて学問的に問うことそれ自体が否定されるのであれば別の議論が必要となるが、もしそれらを問いうる学問があるとすれば、それは倫理学と称される営み以外にないであろう。このことは、これまで十分にその内実を備えた倫理学的成果があったか否かとは独立にそう考えることができる。

19「応用倫理学序説 ―― 担い手、方法、名宛人」『社会と倫理』第 16 号、2004 年。

20 品川のエッセイに関するコメントはきわめて重要な争点を提示しているのだが、ここでの記述が散漫になるのを避けるため、機会を改めて応答したい。

その上で、倫理学者は他領域の専門家の議論に対して、専門的素人として、この社会において問題となる多くの事柄が、何らかの仕方で生き方や価値観、人間観の問題と切り離せない形で関わっていることを示し、同時に、個々人の生き方や価値観、人間観の問題が、社会において問題となる多くの事柄に通じていることを非専門家としての市民に対しても示していく、という関わり方をすることができるだろう。その際に、倫理学者の採る特定の倫理学理論の選択には恣意性がつきまとうのは確かだが、その恣意性は、本書第三章終盤で示したように、社会において問題として共有された事柄を結節点として、そこに連なる個々の岩盤としての直観に依拠して生じてくる、その程度には限定的な恣意性である。本書では明示的に述べられていないが、私がそうした場について想定するのは、複数の倫理学者の参与である。一人の倫理学者が全方位を展望できることに与していないことは、“メタ「(メタ) 倫理学」”上の個別主義として、本書第三章にて示したつもりである。

倫理学者が学に携わる者である以上、それはどこまでも「あなた」一般とは区別される特殊な存在であり、一定程度は「植民地総督府」的な要素を抱え込まざるをえない。私はむしろ、倫理学(者)の「外」「他」を確保しようとするからこそ、「外」「他」からの眼差しに対して、学の持つ権威的な要素の消去不可能性の自覚と緩和可能性の追求を試みたのである。もちろんそのことが本書において倫理学者としての視点からのみ描き出されていることは、品川の指摘の通りではあるが、本書のその語り口こそ、倫理学(者)の「外」「他」の存在を遂行的に確保している、というのは、少し都合の良い詭弁であろうか。

制度としての応用倫理学をめぐって ── 蔵田への応答

蔵田伸雄は、品川の世代の少し下の世代を代表する応用倫理学の担い手として幅広く活躍してきた倫理学者であり、私自身が倫理学入門間もない頃から直接間接的に影響を受けてきた先達である。また、自覚的往復可能性の重要さを知るきっかけを私に与えた倫理学者の一人でもある。

蔵田の論点は、大きく分けると、倫理学の方法論と研究対象に関するもの、および、倫理学者としての探究姿勢に関わるものの2つである。まずは前者に対して応答する。

蔵田は、本書で取り上げられた米国生命倫理学の方法論論争は、応用倫理学に限られず、規範倫理学一般の問題であると指摘しており、この点について異論はない。注意深く見ていただければわかるのだが、関連箇所において、「応用」の文字は、規範／応用といった領域の識別をする文脈では一度も使われていない。ここでの議論の力点は、倫理学が倫理学の外部からの要請に応える中でこそ、倫理学の方法に対する真剣な反省が開始された、という点にある。その事態が、結果的に規範倫理学一般の方法論史の一部として語られていることは、むしろ、規範／応用の領域識別が倫理学の実際の遂行にとって便宜上のもの（学説史を整理する道具立ての一つ）にすぎないことの反映であるように思われる。私の批判の矛先は、整理のための便宜に過度の内実を与えて疑わない学説史フェティシズムに対しても向けられている、ということである。

また、蔵田が指摘するように、応用倫理学全般にわたる共通の方法論は存在せず、研究対象・分野に応じて適切な方法論を選べばよい、と私も考える。本書第二章 101 頁以降で明確に述べているように、倫理学の方法論というのは、そのような仕方でしか選ばれえない。それゆえ、その過程で、いわゆる「生命倫理学の実証的アプローチへの転回」のような方法論的な変化が生じる

のは、探究上理に適ったことである。中岡成文の言葉を借りて言うなら[21]、事例が探究者を選ぶように、方法論が探究者を選ぶのであって、その逆ではない。

ここで、蔵田が提起した「自覚的往復可能性のために応用倫理学は必要か」という問いに応えておかねばならないであろう。蔵田は、自覚的往復可能性の重要性を認めつつも、それを確保しながら規範倫理学やメタ倫理学での議論を行う上で、応用倫理学的な事例はむしろ混乱を招くことが多く必要とされない、と指摘している。蔵田が言及する本書の箇所での「往復可能性」については、確かに蔵田の指摘が正しい。しかしながら、その後の議論の展開の中で、「往復可能性」のあり方は少しずつ変容していることに注意されたい。詳細については本書を再読していただくとして、大筋を述べるなら、第二章での論述を通じて、「実践論的な反照的均衡」という枠組みが提起され、さらに、第三章で岩盤としての直観に論が及んだ末に、“メタ「（メタ）倫理学」”上の個別主義が提起されることで、「往復可能性」は第一章での意味合いよりも広がりを得ている。すなわち、当初の「往復可能性」は、倫理学業界の常識に属する学説への理解を保証するものにすぎなかったが、そうした「往復可能性」を通じて獲得された倫理学の学知が、事柄の性質上、倫理学の外部との間のもう一つの「往復可能性」を要請される、ということである。こうした構造の中で、倫理学者はさらに、第五章で述べられたような様々な層の間の往復可能性をも要請されることになる。こうした探究の過程でこそ、倫理学の理論的道具立ての洗練はその探究対象としての倫理に肉迫しうる、というのが本書全体を通じて伝えたかった私自身の主張である。かつて第一哲学としての探究や基礎付け主義に対して突きつけられたような失効宣告が、倫理学的探究における伝統的な分析哲学的手法に対して突きつけられているのかもしれない、という危機感が皆無であるとすれば、それは、哲学に携わる者の姿勢としてそれほど褒められたものではないように思われる。

次に、倫理学者としての探究姿勢に関する蔵田の問いかけに応答する。蔵田が提案する「巻き込まれ型」の応用倫理学的探究は、多くの倫理学者たちが実際に経験してきたものであるように思われる。ただし、ここでの問題は、きっかけが「巻き込まれ型」であったとしても、探究の最初から終わりまでずっと「巻き込まれ型」のスタンスを維持し続けるのかどうか、ということである。巻き込まれた者としてのポジションを守り続けることで、内部にありながら外部の視線を保持するという「思慮ある傍観者」にも通ずる姿勢を貫くことができる、という意味では、私が挙げた「探索型」と「居住型」においても「巻き込まれ型」のその部分を捨てずにおくことは重要なのかもしれない。しかし、「巻き込まれ型」は時に、無責任な関係者に成り下がる口実を与えてしまう恐れもあるので、注意が必要であろう。

最後に、探究者の姿勢はもっと自由でいい、という蔵田の「構え」について述べておきたい。蔵田は実際に、研究者養成の大学院講座を担当する教員であるし、そうした立ち位置での「構え」としては特に何の異論もない。私が本書を通じて示そうとしたのは、個々の探究者自身の「構え」への反省の重要性であって、多様な「構え」に対する玉石の篩分けではないからである。倫理学を学ぶ学生たちも、入門の時期を過ぎる頃に、自分自身の足場に対する疑問を持ち始めることがあるだろう。その時に、共感するにせよ、反感を抱くにせよ、何らかの道標となる書物に触れ、自分の「構え」をみいだしていくきっかけを与えることができれば、本書は十分役割を果したと

21 中岡成文『試練と成熟 ―― 自己変容の哲学』大阪大学出版会、2012 年、158 頁。

言えるであろう。

倫理をつくる現場主義について ── 上村への応答

上村崇は、教育の倫理学に取り組む私よりも少しだけ年長の倫理学者である。私が上村と出会ったのは、応用倫理学系の大型共同研究プロジェクトにおいてであり、それ以来、折にふれて、倫理学はどのような営みであるかについて、「あくまでも現場に入る」上村と「あくまでも現場に入らない」私との間で議論をたくさん交わしてきた。今回の書評においても、そうした上村の旗幟が鮮明に示されている。

上村は、品川と同じく、本書の議論が、倫理学者と他領域の専門家との対話を想定して展開されている点に違和感と不満を表明している。そして、それに由来する不具合が最も顕著に見られるのは、本書第二章で取り上げられた「現代社会における倫理問題群」に教育倫理が抜け落ちていることだ、と喝破する。確かに、教育については第一章の註 11（272 頁）で手短に言及されているのみであり、上村の指摘通りほとんど論じられていない。実践論的な反照的均衡の項の一つである「他領域の多様な知の営み」（103 頁）は、学校教育現場での言説や実践を含むものとして提示したつもりではあるが、上村なら、おそらくそれでは不十分だと言うであろう。

上村にとって、倫理学という構えは、「構えなき構え」で現場へと巻き込まれ、そこから「倫理をつくる」ことに他ならない。具体的な作業として上村が例示するのは、自分自身が関わる個別の問題現場において、（1）当事者たちが未だ気づいていない規範の対立構造を明示化して、そこにある倫理問題を浮かび上がらせ、当事者たちの規範に内実を与え、その規範内容を吟味していくこと、および、（2）マスメディアを介さずに現場から届けられてくる暴力に苦しむ声を「不正が行われている」倫理的な問題としてきちんと構造化すること、である。上村に無断で名付けてしまえば、（1）は、ネゴシエーターとしての倫理学者、（2）は、オルタナティヴ・ジャーナリストとしての倫理学者ということになるであろう。いずれも、事例に選ばれた者として、直接その問題現場に立ち会わなければ、その使命を全うすることはできない。こうした構えが、学問論としての語りとしてではなく、すでに実際に実行しそれを続けている中で漏れ聞こえる呻き声として提示されているところに、上村という倫理学者の凄みを感じずにはいられない。現場に確かに存在し当事者の活動を駆動する義憤そのものを捨象するという、義憤産業としてのメディアと同根の陥穽を「思慮ある傍観者」というアプローチが抱えている、という上村の批判もまた、反論の余地を許さない極めて強力な異議申し立てであると思う。

しかしながら、この異議申し立ての力強さにこそ、重要な争点の兆しがある。「思慮ある傍観者」を標榜する私の視点からすれば、上村の試みは、復路を欠いた往路のみの営みに見える。そうした生き方、構えの意義は理解できるし、そうした営みに身を投じる実践には最大限の敬意を払って支持したい。問題は、上村の試みが何者として為されたものなのか、ということである。品川が提起したように、それは、市民としてなのか、それとも、倫理学者としてなのか。仮に倫理学者として個別の現場に関わり、ネゴシエーターあるいはオルタナティヴ・ジャーナリストとしての仕事を果しえたならば、そこから倫理学者として得た知見は、何らかの仕方で一般化された言葉によって語られる機会を迎えるであろう。その時点での個別性と一般性との間の往復、そして、専門的個別性と素人的一般性との間の往復は、どのようにありうるのか。これこそが私にとって

重要な問いである。事例が探究者を選ぶと考えるならば、個別の現場は個々の探究者に固有な仕方で存在し、それぞれの探究者は、偶然自分が選ばれることになった個別の現場と事例にしか関わりえない。その意味では、すべての探究者は、例外なく異なる層の問題現場に常にすでに関わりをもってしまっているはずである。そこから、当事の外にある人びとに届く言葉、それも、倫理学的な言葉を紡ぐところにこそ、学問としての応用倫理学の方法論的課題がある。多様な構えの可能性を視野に入れ、かつ、制度的なレベルでの倫理学までをも見据えた時に、「問題現場へと降り立つ」という方法は、どの程度の実行可能性を持ちうるのか。上村の復路を刮目して待ちたい。

憤りと倫理学について ―― 神崎への応答

神崎宣次は、環境に関わる問題を中心に倫理学的探究を続ける気鋭の倫理学者である。私と神崎は、ほぼ同時期に倫理学に入門して「同じ釜の飯を食った」同門の倫理学者であり、少なからず状況認識を共有している（と少なくとも私は思っている）。また、「倫理学とはいかなる営みか」という問題意識は、おそらく私以上に神崎が倫理学入門時から持ち続けてきたものであると記憶している。

神崎が書評の中で私に向ける批判の数々は、まさにクリティカルとしか言いようがない。本書での私の論述のぶれや不整合、不徹底を端的に提示し、その上で、倫理学という営みにおける「憤り」の重要性を説いている。率直に言って、両手両足を縛られてそのまま海に放り込まれたような気分である。こう言えば、神崎であればおそらく、「私が縛ったのではない。あなたが自分で縛ってくれと言って来たようなものだ」と応ずるであろう。神崎によって縛られた縄は、そう簡単に解けるようには結ばれていないので、脱出は困難に思われるが、いくらかは足掻いてみようと思う。

神崎の指摘の通り、「目の前の問題に対して、自分の倫理学をつくっていく」ことを倫理学の核心として掲げながら、ある問題の探究に向けて人はいかにして動機づけられるのかということについて、本書ではほとんど何も明示的に言及されていない。第一章の自覚的往復可能性がかろうじてそれに相当すると応ずることもできるが、そこでは自分の問題関心と倫理学的探究との往復が論じられていたのであって、自分の問題関心にいたる動機づけが論じられているわけではない。確かに、憤りなどの情動や態度といった動機づけは、倫理学的探究を行う上できわめて重大な要因であり、その動機づけのあり方次第で探究者自身の論述スタイルも大きく変わってくる。それにもかかわらず、私が提起した「思慮ある傍観者」アプローチでは、神崎が言うように、レイチェル・カーソンやリチャード・ラウトリーらのような「憤りの倫理学者」の営みをつかみとることは困難である。

しかしながら、私は、「思慮ある傍観者」アプローチを提起することで、個々の探究者にとっての問題探究がいかなる動機づけによって開始されたのかということについて、何らかの制約を課したつもりはない。探究の発火点は、憤りをはじめ、驚きであってもよいし、ほんの出来心であってもよいし、何となくであっても構わない。「思慮ある傍観者」は、あくまでも、神崎の言う「典型的な」倫理学に取り組もうとする者に対して示したものであって、すでに何らかの動機から固有の問いを抱え、やむにやまれず語り出した者について述べられたものではない。（それゆえ、本書冒頭に謳った「倫理学の哲学」としては道半ばで思考が途切れていると言われても仕方がない

とは思う。）

ただし、憤りから環境倫理に関する問題提起を行ったとしても、その論者の言説が、いったん倫理学的言説として学術的な文脈で流通し始めれば、いかにそれが憤りに発するものであったとしても、それに対する取り扱いはもちろん、論者当人の論述にさえ、一定程度のディタッチメントが求められることになるのではないだろうか。もっともこれは、結局のところ、神崎が指摘する通り、倫理学をいかなる学問と考えるのかによって左右される問題である。たとえば、上村もおそらく支持するはずの「活動としての倫理学」という学問観からすれば、そのようなディタッチメントはむしろ探究の阻害要因になりうると考えられよう。しかし、それは私の学問観とは異なっている。倫理学に入門する者に対してどちらの入口を薦めるかと問われれば、私は迷わず「思慮ある傍観者」の入口を指差すであろう。憤りに突き動かされて問いを立て、活動へと身を投じるかどうかは、その後にやってくるかもしれない大きな出逢いの一つであって、きわめて偶発的で個別的な事柄である。そうした出逢いの機会を狙ってつくれるとは私には到底思えない。本書において、ディタッチメントを前面に推し出したのはそうした理由による。

とはいえ、本書第五章での「思慮ある傍観者」アプローチの提示は、本書第一章での「倫理については誰でも何となくそれっぽいことが言えてしまう中で、倫理学の専門性はどのようなものたりうるか」という問題提起に応えるためのものでもあった。この問いかけに十全に応えるためには、神崎の言うように、「極端なコミットメントをも検討の対象とする」倫理学的探究が必要であるように思われる。今回の神崎の提言は、その意味では、私にとっての探究課題でもあると言うべきであり、真摯に受けとめたい。

最後に、本書の筆者自身にとっての「目の前の問題」がまったく示されていない、という神崎の指摘に対して応答しよう。本書での筆者にとっての「目の前の問題」は、倫理学をすることそのものであり、本書を通じてつくられた倫理学は、倫理学の哲学としての倫理学である。哲学的探究としての不徹底ぶりは上記の通り認めざるをえないわけだが、その不徹底をもたらした要因の一つは、おそらくは、日本の倫理学者としての私が「目の前の問題」として倫理学をすることそのものを問うときに、現在の日本における制度的な倫理学研究の状況を意識せざるをえなかったということにある。つまり、「倫理学とはいかなる営みか」を自分にとっての「目の前の問題」として問うた結果、神崎が指摘するように、「倫理学とは典型的にはいかなる営みか」という問いにどこかで横滑りしてしまった、ということである。この「横滑り」は、多くは私の思考の混濁に由来するものであろうが、いくらかは、倫理学という学問の困難さが遂行的に示されたものに他ならないと言ってよいのではないかと思っている。というのも、倫理学以外の学問では、おそらくそのような横滑りはそれほど大きな問題にならないと思われるからである。

少しばかり足掻いてみたものの、以上の応答によって手足の縄が解け脱出に成功したとは到底言い難いであろう。批判の海に沈みながら、私にできることはもはや、次の文言を念仏の如く呟きながら、新たな読者に本書が読まれるのを望むことのみである。

> 「倫理学という構え」とは、倫理学をつくることである。そして、そこにこそ、応用倫理学をする理由が存在する。思慮ある傍観者たれ。